

大洗町難病患者福祉手当支給制度のご案内

町では難病患者に対し、長期的な治療への経済的負担の軽減、及びその福祉の増進を図るために「難病患者福祉手当」の支給をしています。平成27年1月より、**難病対象疾病（指定難病）が110疾病に拡大されましたので**該当の方は受給者証を取得した上で、福祉課に申請ください。

対象者

大洗町に住所を有する方で、次の1～3に掲げる受給者証及び受診券を所持しており、大洗町に申請をした方

1. 茨城県から交付されている「**指定難病特定医療費受給者証**」をお持ちの方
2. 茨城県から交付されている「**小児慢性特定疾病医療受給者証**」をお持ちの方
3. 茨城県から交付されている「**先天性血液凝固因子障害等医療受給者証**」をお持ちの方

支給金額 月額3,000円（9月、3月に該当月分支給）

問合せ 福祉課 社会福祉係（内線 152）

- ※上記1～3の受給者証等の申請窓口は水戸保健所（☎ 241-0100）となります。
- ※指定難病に関する情報は難病情報センターHP（<http://www.nanbyou.or.jp/>）をご覧ください。

登記相談の事前予約サービスの実施について

水戸地方法務局では、本年2月2日(月)から登記に関する相談を**事前予約**によりお受けするサービスを実施することといたしました。

これまで、登記相談が重複した際、皆さまに待ち時間をいただいておりますが、事前予約サービスの実施により、皆さまの待ち時間の解消が図られ、ご利用やすくなります。

なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間はお一人様20分とさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

詳しくは、最寄りの法務局にお問合わせください。

予約/問合せ 水戸地方法務局不動産登記部門
(不動産登記の相談) ☎ 227-9922
水戸地方法務局法人登記部門
(会社・法人登記の相談) ☎ 227-9926

心身に障害をお持ちの方へ ～自動車税減免申請の出張窓口開設～

茨城県では、一定の要件を満たす場合には申請に基づき自動車税及び自動車取得税の減免を行っており、下記の日程で普通自動車減免申請の受付窓口を設置します。詳細については、下記の県税事務所までお問合せください。
※軽自動車については今回の受付対象外となります。

受付日時 2月17日(火) 10:00～16:00

受付場所 大洗町役場本庁舎1階 福祉課前

※新車・中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸又は土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

問合せ 水戸県税事務所 課税第二課 ☎ 221-4820
茨城県総務部税務課HP
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/zeimu.htm>

茨城国体に向けた、いばらきスポーツアカデミー事業 (小学5・6年生の女子対象のバスケットボール教室)

平成31年に本県で開催する第74回国民体育大会に向け、競技力向上対策事業の一環として、小・中学生を対象とした「いばらきスポーツアカデミー事業」を実施しています。

日時 2月15日(日)

午前の部 9:30～12:00 (小学5年女子対象)

午後の部 13:00～15:30 (小学6年女子対象)

※当日は練習用具(練習のできる服装及びシューズ)・飲み物を持参してください。

募集人数 午前の部・午後の部とも60名(先着順)

場所 青柳公園市民体育館(水戸市水府町864-6)

料金 無料(会場までの交通費は自己負担でお願いします)

申込締切 1月26日(月)～2月4日(水)

申込方法 茨城バスケットボール協会のホームページにアクセスし、応募フォームに入力してください。

問合せ 教育庁保健体育課 スポーツ推進室競技力向上対策班
☎ 301-5357 [E-mail ibaraki.akita@gmail.com](mailto:ibaraki.akita@gmail.com)

障害者の雇用促進のための面接会について

障害者雇用の促進のため、面接会を開催いたします。参加希望の方は、事前に下記管轄ハローワークへお申し込みください。

開催日時 2月10日(火)
13:00～15:30(受付は12:30から)

開催場所 ホテルレイクビュー(水戸市宮町1-6-1)

問合せ ハローワーク水戸(水戸市水府町1573-1)

☎ 231-6221 FAX 224-0795

ボイラー取扱技能講習【第7回】 (小規模ボイラー取扱資格取得)の実施

期 日 2月21日(土) 9:00～17:00
2月22日(日) 9:00～18:05

会 場 茨城県JA会館 分館2階(水戸市梅香1-5-5)

申込期間 2月2日(月)～2月6日(金) 9:30～16:30

受講料 11,880円(テキスト代別)

問合せ (一社)日本ボイラ協会茨城支部 ☎ 225-6185

食品表示研修に対する職員の派遣について

県では、食品表示に関する研修を行う事業所などに対し、食品表示の担当職員を派遣いたします。

派遣期間 平日の10:00～16:00(原則)

1月下旬～3月中旬

※概ね1～2時間程度

対 象 食品製造所、農産物直売所、食品同業者団体、消費者団体等

場 所 食品表示に関する研修を行う事業所等

料 金 無料

申込み/問合せ 県生活衛生課 ☎ 301-3961

[\[HP\] http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/hyoji_tekiseika/index.html](http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/hyoji_tekiseika/index.html)